

第26回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	審議事項 議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議） 議事 2 その他
日 時	平成27年11月 2 日（月）午後 1 時00分から 3 時00分まで
開催場所	横浜市開港記念会館 2 階 9 号室
出席者 （敬称略）	委 員：関和明、金子修司、近藤ちとせ、野原卓、三浦順治 関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長） 村上実（都市整備局都心再生部都心再生課長） 井上俊平（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長）） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） 事業者：株式会社大和地所 及川、勝又、望月 株式会社ケン・コーポレーション 高山、前川 株式会社国建 屋部、有銘
欠席者 （敬称略）	委 員：国吉直行、高橋晶子 書 記：綱河 功（都市整備局都市デザイン室長）
開催形態	公開
決定事項	議事 1 今回提示した申出者の考え方に対する市の協議方針案については、広場や「柱廊」部分を含めた建築物の前面空間のデザインの工夫を追加し、概ね了承という形で景観協議を進めていく。次回、その建築物の前面空間デザインの工夫を中心に継続して審議する。 議事 2 なし（報告）
議 事	1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議） 資料を用いて事務局及び事業者から説明を行った。 （関部会長） 最初に事務局から報告があります。 （飯島書記） 審議に入る前に、今回欠席の高橋委員から事前説明でいただいたご意見を以下、報告します。外観については、ハイグレードなホテルにふさわしい落ち着いたものにしてほしい。列柱については、時代遅れな感じにならないようにしてほしい。丸の内のダブル並木のようなものをイメージし、個人的には列柱を張り出させるよりも、敷地内に高木を列柱状に配したほうがいいのではないかとおっしゃっていました。すなわち、柱は余り柱然としないほうがいいとのことでした。また広場は豊かになるとよいと。そして今回の建物は本町通りの向かい側からよく見え、中層部が意外と目に入るため、小口面をしっかりデザインしてほしいとのことでした。さらに、道は挟んでいますが、景観上密接な関係があるため、神奈川芸術劇場との連携について配慮してほしいというご意見をいただいています。 なお、国吉委員は本日出席の予定でしたが、急な事情で来られないようです。事前にいただいた意見を参考に申し上げますと、まず外壁については、オフィスビルのように見えるので、見えないような工夫をしてほしいとのことでした。すなわち、余り白くならないようにとのことでした。また、広場の演出を含めて魅力あるものにしてほしいと。列柱空間については、例えばライトアップの色合いやバナー等で、旧露亜銀行も含めた連続性を演出する工夫の必要があるのではないかとご意見をいただいています。 （関部会長） ありがとうございます。審議に先立って、本日ご欠席の 2 人の委員のご意見の報告でした。それでは審議に入らせていただきます。 （金子委員） 先日事前説明を受けたのですが、今改めて資料 3 の 4 ページの図面を見ると、旧露亜銀行のことが、関係ないような表現で書かれているので、少し寂しいと思いました。これは表現だけの問題かもしれませんが、旧露亜銀行をきちんと修復し、保存していくことは、この新たな計画全体に、ある種

のクオリティーを与えるものになるので、旧露亜銀行を引き上げるような表現をすると良いと思います。また、芸術劇場との間の通路を上手に使ったエントランス計画は非常にうまくいくのではないかと感じます。ぜひこのクオリティーの高い計画のまま、レストランやテラスの配置による楽しい部分もあるので、シンボルツリーや広場、カフェラウンジと続き、まちのにぎわいに大いに寄与できるようなものを整備していただきたい。事業計画でさまざまに転換していってしまうことがよくあるので、ぜひこの計画を担保していただきたい。

(関部会長)

ありがとうございます。続きまして、野原委員お願いします。

(野原委員)

大きく分けて4点ほどコメントさせていただきます。まず1点目として、金子委員からもありましたが、この計画に関して一番大切なのは、同じ敷地内にある旧露亜銀行をどういうふうを考えながら一体的にデザインしていくかということと、低層部のしつらえ、すなわち足元周りをどのようにしていくかということだと思います。特にこの本町通りは、それこそ日本大通りがある前からの、いわばメインストリートになる、横浜の中で非常に重要な軸の1つだと考えられており、そのため今までも他のところで、例えば銀行建築をうまく保全活用する等によって、本町通りは形成されています。難しいことに、この通りがメインストリートであり過ぎるため、交通量が非常に多く、他の通りのような歩行者空間を形成しにくくなっています。しかしその分、低層部のしつらえのあり方は非常に気を配る必要があるのではないかと思います。そういった大前提の中で、低層部のしつらえにうまく注力してデザインしていただきたいです。その上で私は、高橋委員からもありましたが、この列柱とパーゴラのデザインが少し気になっています。よく見ると景観形成基準の中に「柱廊風の形態とする」と書いてあるので、まさにこれを忠実に再現しているのでしょうか。この「風」という言葉が非常に難しく、どこまですれば「風」なのかとかいうか、幾らでもグレードを下げられる中で、どうするかはとても難しいと思います。特に資料3の2ページの中に「旧露亜銀行を引き立てる対比的連続」と書いてありますが、これもまた難しい言葉です。対比だと言えば連続になり、連続だと言えば対比にと、どちらにもなってしまう中、低層部のしつらえをどうしていくかはとても難しいと思います。今、実際は矛盾しているように感じます。すなわちこのパーゴラはなるべく軽くつくりたいにも関わらず、柱廊風にせよと言われているので柱廊風になっている結果、旧露亜銀行のような重々しく、どっしりしたものに比べると、柱自身が細く、やわに見え、一方、スリムなデザインにしようすると、おそらく高橋委員からの意見のように、少し古びたように見えてしまい、今はどっちつかずの状況になっているように思われます。例えば、きちんと重々しくつくるのであればしっかりつくり、逆に軽くするのであれば、資料3の14ページの事例に多くあったように、後ろの柱割りで列柱や柱廊をつくることで、うまく対比と連続を形成するような工夫ができると良いと思います。コーニスラインについても、KAATに合わせるのか、旧露亜銀行に合わせるのか難しいですが、この敷地の中で旧露亜銀行をどう考えていくかということがまず1つ重要なポイントだと思うので、そのあたりも含めてぜひご検討いただきたい。ただ広場空間に関しては、48番館通りに合わせてにぎわいをつくっていくという、非常に良いデザインだと思うので、ぜひさらなる高質化を図っていただき、非常に魅力的な空間が形成されると良いと思います。

2点目としては、頂部は遠景だと色々なところから見え、上品かつ風格のあるような街並みを形成していくという文言があるため、ぜひ遠景からの頂部の見え方も工夫して、よりよりデザインにしていきたい。現在出っ張っているところが少し唐突なようにも思われるので、その辺りも含め、頂部がどのように魅力的に見えるかをご検討いただきたいと思います。

3点目として、この3段構成でいう中層部は、逆に周りを引き立たせるために、もう少しシンプルでもいいのではないかと思います。頂部と低層部が非常に重要な、見せる部分になるとすれば、中層部はどちらかというとし抑え目で、グレード感はきっちり出しながらも周りを引き立てるような部分になるべきではないでしょうか。そういった3層構成がうまくできると良いと思います。

最後に4点目としては、旧露亜銀行側から見たときに、旧露亜銀行の2面が見える一番風景の良い部分において、どうしても今回の増築棟の階段のある裏側も背景として一緒に見えてしまうので、増築棟の階段部分のしつらえや素材について、検討してもらいたい。ぜひ増築棟を背景としても、旧露亜銀行がより良く見えるように、両者をあわせた景観形成のあり方を引き続き検討してください。

(関部会長)

ありがとうございます。4つに整理してご意見がありました。続いて近藤委員からお願いします。

(近藤委員)

野原委員のお話された内容で、特に1～3点目までは私も本当にその通りだと思いました。関内は歴史的な界限形成エリアと言われていること、そして旧露亜銀行自体、建物が非常に歴史のある、重々しいものなので、この計画においても旧露亜銀行との一体性をぜひ維持するようなものにしてほしいと感じています。頂部も確かに出っ張っており、遠目で見てもどうなのだろうかと、写真を見ながら思いました。

もう1点、確かに中層部が少しオフィスビルのように、歴史的な界限形成エリアの雰囲気を生かすという意味では少し浮くように思います。

(関部会長)

続いて三浦委員、お願いします。

(三浦委員)

私は今年度からの委員ということで、審査部会も初めて出席させていただきます。市民枠で選ばれたので、建築の専門的な意見は、正直専門家ではないので述べられないですが、私はすぐ近くの元町で生まれ育っており、今回のエリアは個人的にも非常に親しみがあります。そういった観点で市民を代表するわけではないですが、市民の目から見た意見をこれから述べさせていただきます。

基本的には、日本のインバウンド政策で積極的に外国人を入れようということですので、当然これだけの規模のホテルがこの地区にできることは大変いいことだと思います。高さ75メートルの建物があるということは、非常に圧迫感があるように思われますが、壁面後退や、広場を設けることでかなり緩和されているのではないかと解釈できます。また、港への眺望についても配慮されており、1階部分についても、レストラン等を配置し、にぎわいを創出するように計画されており、非常に配慮された建物だと感じます。ただ、一般的に景観という概念からすると、他の委員の方がおっしゃっていますが、旧露亜銀行という歴史的な建物との一体感があるかということについては大変疑問に思います。例えば柱廊風のデザインは、私から見たら普通の柱にしか見えません。柱廊風にするのであればもう少し工夫していただいて、旧露亜銀行との連続感、一体感をより形成していただくと良いのではないのでしょうか。基本的な考えですが、ここ数十年のこの近辺の建て替えを見ていると、例えば横浜情報文化センターも、低層部は昔の建物の名残をうまく残し、高層部は機能的なものにしています。また、北仲通りにある生糸検査所もそうですね。昔の建物や景観を残しつつ、機能的な建物をつくるということが、横浜市の1つの方針だと私は感じています。その上で、正直このような計画が出てきたことは、少しがっかりしました。もう少し旧露亜銀行を生かすような低層部のしつらえにできないのでしょうか。

また、この建物自体には非の打ちどころがなく、例えばMM地区や汐留にあると全く違和感がないのですが、この地区に出来た際に、果たして調和するのか、市民としては少し違和感があります。

もう1つ、建物の色が気になります。素人ではどのような色になるのかわからないですが、芸術劇場等の周りの建物を見ると、比較的茶系やベージュ系の建物が多いように思うので、もう少し周囲に溶け込むような色になれば良いのではないかと考えます。

(関部会長)

ありがとうございます。幾つか今後検討していただきたい点が出ましたが、私の意見も言わせていただきます。

指摘する項目としてはほぼ重複していますが、まず、最後に三浦委員が述べられた色彩についてです。これは素材の選び方とも関係しますが、ガラス面がホテルとしては少し多いため、オフィスビルのように見えるという印象を直感的に述べられている方もいます。私の第一印象としても非常にフラットで、つるつるしていて、陰影も余りなく、逆に言うと、違和感はないですが、あの場所に置くと浮いてしまうように感じました。国吉委員も、余り真っ白にならないほうが良いのではないかという意見を出されていました。

夜間景観についてはまだ今後検討していくということですが、特に低層部は歩行者空間なので、十分検討していただきたい。にぎわいとは少し違うかもしれませんが、どのように柱廊空間が本町通りの雰囲気を担保できるのか、気になりました。

また、コーナーの広場にはシンボルツリーを配置するというので、向かいのK A A T側にも同様の空間があり、ポケットパークというほどではないですが、港に抜けていく角地なので、非常に重要な場所ではないかと思えます。もしこういった柱廊ができるのであれば、この角の広場も柱廊空間との関係について検討する余地があるのではないのでしょうか。

その柱廊そのものについては、高橋委員のなくてもいいのではないかという意見もありましたが、これは難しい問題だと感じます。後ろに高層の近代的なビルがあるので、その手前に柱廊をつくると

なると、下手をすると非常に折衷的で、曖昧なものになってしまったり、キッチンになってしまったりする危険性があるので、ここに列柱のようなものをあえて置くならば、高さや間隔、屋根の有無等、まだ色々と検討する余地があるのではないかと思います。現在計画されているものは四角い柱で、角に少し装飾的な処理がされており、さらに一番上の、柱頭というほどではないですが、多少コーニスとの間にクッション材のアバクスがあり、その上の水平の軒にもモールディングのようなものが数段ありますが、このままではデザインに問題があるので、より精緻に対応してほしいです。

旧露亜銀行のファサードは、建築家ウォードによって震災前に設計されたもので、もともと銀行のオフィスのため、非常に重厚で、3層構成になっており、1層目の地上階はがっちりした荒石積みで、その上に2層分貫いたグラウンドオーダーが乗っています。これをそのまま踏襲するのもいかなものかと思いますが、表現上でも対比的連続と言っているように、コントラストをつけるのであれば、どのような対比なのかをもう少し明確にしていきたい。

また、資料3の14ページ例1に載っているように、道路を挟んで反対側のK A A Tの48番館通りの部分に、金属を被布した円柱が数本あります。そのため今回の建物についても、48番館通り側は、それに対する応答のようなものと良いのではないのでしょうか。ただしK A A Tの本町通り側は、特に列柱的な構成ではなく、広くオープンスペースをとり、セットバックして、圧迫感を解消しているようなデザインだと思います。

コンセプトに「居留地としての記憶を物語る本町通りにおいて、歴史的建造物を引き立て」と書いてありますが、これは具体的には旧露亜銀行そのものなので、最初に金子委員が指摘したように、括弧書きでも良いですが「旧露亜銀行」と、言葉でも明確に表現にしても良いのではないかと思います。

(金子委員)

皆さん同じようなところを懸念していると思います。改めて資料3の14ページの列柱空間の事例の写真をみると、重厚感を感じます。これらの事例を想像してみると、この上層部の建物本体もこういった重厚感ある雰囲気のある建物が多いです。それに比べると、今回の計画の建物全体はカーテンウォールを使って、言い方は悪いかもしれませんが、ローコストに軽く、早く、機械的につくられているような印象を受けます。例えば一昔前だと、カーテンウォールと言いながらもガラスのカーテンウォールではなく、色々とユニットでつくったようなものが多くあったように思います。その場合はおそらく、委員皆が良いと思うようなものにデザイン化できると思いますが、今回のようにガラスで抑えていくと、お金もかかり、事業性的問題もあると思われ、非常に気になります。短期間でつくるのではなく、横浜の顔になる、非常にポテンシャルの高い場所にふさわしいものをつくっていただきたい。ハイグレードなホテルということで、それなりのコストでつくられるのでしょから、ホテルをこの場所につくるということで御社の名前がまた上がっていくというようなイメージで、事業者の方々と設計の皆さんに頑張っていただきたい。

(野原委員)

低層部に関しては、先ほどから各委員答えは微妙に違うかもしれないですが、問題点は同じように共有していると感じ、低層部のあり方が非常に重要であることは間違いのないと思います。

また、確かに中層部の壁面のオフィスビルのような形態は、どちらかというのみなとみらい等に合うので、関内のこのエリアではどうするか、もう少し工夫しても良いのではないのでしょうか。特に、実際の旧露亜銀行の使われ方が結婚式場であり、そちらを利用する方が宿泊するホテルとして、ある種のグレード感、という言い方がふさわしいのかわかりませんが、それが景観やまち全体のあり方としてもうまく共有されていくと良いと思います。確かに最近、インナーバルコニー型ホテルというか、ガラス張りのホテルが増えているように思われますが、今後中期的にもしっかりとこの地で魅力を創出していただく非常に重要なプロジェクトなので、関内全体の魅力を上手く先導できるような形態をここで示すことができると、地区全体の価値も上がるのではないのでしょうか。

(近藤委員)

私も皆さんのご意見の通りだと思いますが、特にこのパーゴラと柱の部分が、確かにどっちつかずで、違和感があります。柱の部分は柱として使われるのか否か、建物の正面側には柱と共に外灯もあるようなのでどうなるのか、この辺りをこの建物の顔としてうまくつくってほしいと思います。

(三浦委員)

質問ですが、我々の意見を踏まえると、かなり大幅なデザイン変更になると思われませんが、可能なのでしょうか。

(事業者)

様々なご意見ありがとうございます。いただいた意見を基にしながら、これから少しデザインを再調整し、最終形に持っていきたいと考えています。

(三浦委員)

すなわち、希望としては旧露亜銀行と連続したものにするならば、そういったデザインに変更していただきたいが、もしできないのであれば、色調は旧露亜銀行に合わせるものの、思い切って旧露亜銀行とは違うものを計画する、その二択しかないと思います。

(関部会長)

そうですね。今回の建物とは全く異なるコンセプトでデザインされたK A A Tと旧露亜銀行の間、今回の建物があることで、どのようにデザインを考慮するのか、難しいとは思いますが、中途半端にならないと良いと思います。

また、最初に野原委員が述べたように、本町通りは旧居留地で、基本的にはオフィス街でしたので、今回のような巨大なホテルが建つというのはおそらく初めてであり、どうしてもオフィスビルのように、逆にいうと高層マンションのようになってしまいます。そうならない第三の道のようなものを景観上も追求していくと、いい意味では今後のモデルになると思います。そういった意味で、非常に重要な場所であると同時に、ここに新しい建物を建てることは難しいと思いますが、努力を重ねていただきたいです。

K A A Tに面したホテルのエントランスの部分についてですが、現在の計画では水平なキャノピーがあるだけです。本町通りからは見えないものの、こちらも玄関であり、ある意味ではこの建物の正面なので、どういうデザインが良いかは言い切れませんが、ガラス張りのオフィスに入っていくような印象を与えるものではなく、格式の高いホテルエントランスという位置づけで、もう少しデザインをスタディしていただきたい。

柱廊については、「柱廊風の形態にするなど」という言葉が景観形成基準に含まれていることを初めて知ったのですが、多くの建物の解釈としては、建物壁面の1階エントランス部分を少し凹ませて、ポーチのようにしていると思われま。今回の計画では、建物とは別に柱廊のみが張り出しているの、それもありませんが、例えば海岸通りの日本郵船ビルのように、列柱の背後に必ずしも空間がない場合もあります。このように、建物壁面は柱の上に張り出しているような形態も考えられ、今回のような一見クラシックなデザインを踏襲した柱を隣接させるだけではないと思います。もちろん人が通れると良いですが、もともと歩道もある上、柱廊部分には屋根がないので、どう使われるのか疑問に思いました。

他にご意見はありますか。

(金子委員)

今回、旧露亜銀行の増築という計画ですが、増築部分の用途が元の建物部分に何らかの形で寄与できるものになると思うのですが、増築の要件として、最低限どの程度の機能、すなわち広さや繋がりがあれば良いのでしょうか。我々としても悩み、1階だけ繋がっているは駄目である等いろいろと指導を受ける部分です。

(井上係長)

今回の計画は建築基準法上の増築という考え方では、1棟として増築することになっています。資料3の5ページの立面図を参照してください。旧露亜銀行の棟は現在結婚式場として使われており、その2階と今回のホテル棟の3階が渡り廊下で繋がれ、増築という扱いになります。1つの敷地の中に本棟と、それに付随する附属棟があるといった、分棟の増築もありますが、本件は、旧露亜銀行の敷地と今回の高層棟の敷地を同じ一つの敷地として建築確認申請が出され、また用途上も旧露亜銀行の結婚セレモニー利用者がホテルを利用することも想定した増築計画です。

(関部会長)

用途上も旧露亜銀行の建物と高層棟の繋がりが強まり、良い計画だと思います。もう一点質問ですが、ここに建築基準法は波及されますか。例えばこの旧露亜銀行の歴史的建築物の認定についてはどのようになっていますか。

(事業者)

大和地所の勝又と申します。旧露亜銀行は現在、横浜市の歴史的建物として認定されています。先ほどから旧露亜銀行とのバランスの話が挙がっていますが、当時歴史委員会において、横浜国立大学の吉田先生から、旧露亜銀行の歴史性を尊重し、新旧はつきりさせた計画をすべきという指導がありました。

(金子委員)

それはよくわかっています。今回増築すると、新しい建物にかかる建築基準法等の規制が旧露亜銀行にもかかってくると思うのですが、それはどうクリアされますか。

(井上係長)

今回の建物については、最初に高層棟の増築の確認申請を出し、工事が着工したものの、中断してしました。当初の確認申請を一度取り下げて、再度出し直しており、当初の確認申請において、旧露亜銀行の部分については横浜市の指定文化財ということで、建築基準法第3条に基づく適用除外を受けています。

(金子委員)

わかりました。

(野原委員)

もう一点質問なのですが、文化財保護法上は別棟扱い、建築基準法上は1棟という考え方ですか。

(井上係長)

文化財としては旧露亜銀行棟までです。旧露亜銀行については特に改修工事等を行うものでなく、今回の景観協議上では協議範囲外です。先ほど、資料の中で協議範囲外という記載はどうかという話がありました。旧露亜銀行の外壁や建物外観についてはこのままですが、旧露亜銀行との連続性や旧露亜銀行への配慮については横浜市の協議指針にも含まれており、歴史的建造物を活かした街並みづくりについてご審議いただいていると考えています。

(金子委員)

わかりました。

(野原委員)

ブリッジ部分は議論の範囲内ですか。

(井上係長)

はい、範囲内です。

(野原委員)

ブリッジ部分は余り見えないかもしれないが、少し気にしながら計画していただきたい。

(関部会長)

他に何かありますか。

(三浦委員)

先ほど大和地所さんから説明があった、横浜国立大学の吉田先生の指摘した、古いものとは別に新しいものを創造しなさいという指導ですが、このことと歴史的建造物を活かしたものにすることは、どう解釈すればいいのでしょうか。我々もそういったことを念頭に今後審議していくべきなのかと、疑問に思っています。そのコンセプトに沿ってこのデザインが出てきた一方で、我々は少し違う意見を言っているのです、その整合性について、今後どうすべきでしょうか。

(井上係長)

お手元の景観形成ガイドラインの31ページを参照してください。横浜市の考える歴史的建造物との調和手法として、「同調的な調和」と「対比的な調和」の2つの考え方を示しています。「同調的な調和」とは、歴史的建造物に近いファサードとすることで、同調的に歴史的建造物と調和した建物にする方法ですが、この場合、歴史的建造物と同じようなものを新素材でつくることになります。「対比的な調和」については、東京都千代田区の事例が出ていますが、新たな建物は歴史的建造物と全く異なるファサードとし、一方で歴史的建造物を際立たせる方法になります。こういった2つの考え方がある中で、今回の高層棟の計画では「対比的な調和」を進めると良いのではないかという意見を当時吉田先生からいただいたということです。

(関部会長)

概念や、例示としては考えられますが、具体的に、例えば今回計画されたような、柱廊の列柱を前面に出すということに中途半端さを感じています。1つの回答かもしれないですが、対比なのか、同調なのか、両方を取り入れているような感じがします。一方で、旧露亜銀行のファサードのようなものを再現してもナンセンスだと思います。他の委員の方も含めて、皆、本日説明していただいたものをより洗練させていただけることに期待したいと思っているのではないのでしょうか。

(事業者)

少し我々から、柱廊に関してご質問させていただいてもよろしいですか。実は我々も、同調させるべきなのか、あるいは対比させて全く現代的なものを表現するべきなのか、まだ正解に至っていないというのが正直なところで、本日ご議論いただいた懸念点、検討課題が残っていると思っています。

我々の中でもまだ意見が割れているということもありますが、同調させて歴史的なものをつくるべきか、あるいは対比として現代的な解釈とすべきか、具体的な意見を少しいただき、今後のデザイン調整に諮りたいと思います。

(関部会長)

個々の委員としての意見ですか。

(事業者)

個々のご意見でも構いませんし、あるいはどちらの方法がよりふさわしいのかをご議論いただき、その上で、我々で解釈し、回答を示したいと思っています。

(関部会長)

そういうご要望をいただいたのですが、この審議会で我々は、事業者や市で検討された提案についてコメントするという役割で、決定権はないと思うのですが。

(井上係長)

事前説明でも柱廊風のデザインについては、海外の事例等を参考にすると、数名の委員の方から意見をいただいております。海外の事例も参考にしながら考えていこうと思っています。K A A Tと比較して考える際、先ほど金子委員や関部会長からもご意見いただいた通り、K A A Tの本町通りはセットバックした形であり、柱廊風ではありません。旧48番館通り側においては、エントランスについては良い計画であり、今後もK A A Tとの対比を考慮しながら、広場を生かしたにぎわい形成をしてほしいと、委員の方からも意見をいただきました。今回の提案では、本町通りと48番館通りは同じ柱廊デザインとしていますが、重厚感を持ち過ぎる柱廊にすると、豊かな歩行者空間やにぎわい空間が形成されるものになるかと懸念しております。

(小山書記)

都市デザイン室から横浜市側の考え方をご紹介し、その後ご意見をいただければと思います。

(関係局)

都市デザイン室です。端的に言ってしまうと、対比的につくるしかないと思います。この建物において列柱は高層棟を支えている柱ではないので、わざわざ重厚感のあるものにすることが下の空間の魅力的な使い方に繋がりにません。例えば、柱のスパンやライン等は調和させるものの、柱自体は、先ほど話に挙げた吉田先生の意見を参考にしながら、対比的なものとして現代的につくっていくとよいのではないかと考えます。

(関部会長)

わかりました。

(野原委員)

私も、今回は景観審査部会の委員という立場なので、こういうデザインにするべきだということまで踏み込むのはどうかと思います。そもそも、関部会長が最も専門とされていることですが、吉田先生のお言葉は、オーセンティシティー、本物性ということで、すなわち、旧露亜銀行があるのにも関わらず、旧露亜銀行のそばに、まさに歴史的建造物風だけれども、新しいものか古いものかわからないものを建ててしまうと、結局どの建物までが以前から建っていたものなのかわからなくなってしまうので、新旧の違いがわかるようにつくってほしいという指導だったのではないかと思います。例えば最近の東京駅の改修では、れんがの目地を、もとの東京駅を真似て分厚く盛ってしまうと、どこが以前のものかわからなくなるので、同じようにれんがを使っていても違う形にすることで、きちんと新旧の違いを出していると思われれます。厳密にどこまで対比するのは難しい問題ですが、まずはきちんと新旧が分かるものにするということが大前提だと思います。同調的な調和の方法を選んだとしてもその点をきちんと整理しないと、本当にどちらが元からあるものなのかわからなくなってしまうので、どのぐらいの度合いでつくっていくか、デザインの検討をしていただく必要があると思います。その上、対比といっても、Aがあって、Aでなければすべてが対比であり、何でもよいのかというと思うので、Aにふさわしい対比になるよう考えていただきたいです。場合によっては、きちんと壁面をつくれれば、柱廊風のものが手前にあるからといって、裏のポルティコ部分のにぎわいが必ずしも形成されないわけでもないと思います。それこそヨーロッパにおいて、列柱の内側が大変にぎわっている事例も幾つかあるので、全く駄目な手法なのか否かはこの場では判断しにくいです。いずれにせよ、旧露亜銀行を引き立たせるような工夫を今後していただきたい。旧露亜銀行と対比させるのであれば、対比としてふさわしい質、という抽象的ですが、質を担保できるような対比的なデザインをぜひお願いしたいです。

(三浦委員)

私は初めて、同調的調和と対比的調和という2つの調和があることを知り、今のお話でよく理解できました。同調的であろうが、対比的であろうが結構ですが、いずれにせよ調和してほしいということが市民としての意見です。このエリアにこの建物が建ったときに、自分だけ主張するような建物であると浮いてしまうので、調和させるということは、重点的にお願いしたいです。

(近藤委員)

専門的な意見を言える状況ではないのですが、直感的に言うと、柱部分が中途半端に細いように感じます。機能面について先ほど横浜市の都市デザイン室の方も述べていましたが、もしやや同調的な調和を選択するならば、もう少し間隔を空け、柱は太くする等、一目見て調和しているとわかるものにしたほうがいいのではないかと思います。

(関部会長)

インペリアル・カレッジや、ベルリン、ニームの事例は、どれも明らかにコントラストを強調しています。一方で、隣接しているものと対比しながらも、プロポーション等は踏襲しており、例えばインペリアル・カレッジの事例では高さは揃えており、ニームの事例の新しいミュージアムも、全体のボリュームは隣のメゾン・カレを踏襲するような工夫をしています。ベルリンの事例においても、3層構成のところは四角く装飾のない面の多い建物ですが、どこかに歴史的に積み重ねてきたものが表現されています。歴史的建造物に隣接して建つ新しい建物、21世紀に新しくつくられた建物として、それ自身の質や価値がきちんとあり、なおかつ旧露亜銀行に対するリスペクトも忘れないようなものになるよう、もう少し検討していただきたい。

そろそろ時間ですので、事務局へお返ししてまとめていただければと思います。よろしくお願いたします。

(飯島書記)

どうもありがとうございます。様々な意見をいただき、特に旧露亜銀行との関係を念頭に置いた、柱廊を含む低層部のデザイン、中層部の外装デザインに対する意見がありました。引き続き検討しながら進めていきたいと思いますが、本日ご提案した申出者の考え方に対する市の協議方針についてはおおむね了承という形で、景観協議を進めていきたいと思っています。ただいま議論していただいた柱廊のデザイン等を含め、また今回提示できなかった広場空間の詳細なしつらえ、夜間景観の考え方等については、次回以降に継続して審議していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(2) その他

(関部会長)

どうもありがとうございます。その他、事務局から何かございますか。

(飯島書記)

どうもありがとうございました。その他事項ですが、昨年5月と7月のこの部会で議論していた「みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業」について、簡単な報告をさせていただきます。

この事業は都市美対策審議会への付議を必要とする規模のものではありませんでしたが、市の景観形成上重要な場所であったため、景観審査部会の意見聴取を行いました。この事業は、MICE市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要に対応するため、パシフィコ横浜の隣接地に新たなMICE施設整備をPFI事業で実施しているものです。昨年の部会では、PFI事業の中で、景観をどのように評価するのか、あるいは要求水準書にどこまで落とし込めるのかという点について議論していただきました。その内容を踏まえて、PFI事業の要求水準書には「景観・デザイン」に関する項目を独立して設けております。さらにPFI審査委員会の臨時委員としてこの景観審査部会の国吉委員に就任していただき、計画を進めています。今年6月に入札を行い落札者が決定し、今後については、12月の市会で議決を行い、正式に事業契約を締結する流れになっています。現在、景観協議に向け、窓口課であるみなとみらい21推進課及び事業者で検討を進めているところですが、PFI審査委員会から「キング軸を中心としたにぎわい創出の具体化や、隣接するパシフィコ横浜との連続性を含めた街並みとの調和、良好な景観の形成など、当該地区全体の魅力向上に資する施設となるよう、できる限りの努力を払うこと」という附帯意見がついていることから、今後の協議においても一層の景観向上に向けた努力が求められているところです。部会の中でも、アドバイザーを設置して意見を伺ったかどうかというような意見もありましたので、この件については新たに野原委員を都市景観アドバイザーとして選任させていただき、景観協議に向けた調整を進めているところですので、野原委員、どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

	<p>以上です。 (関部会長) これで予定された議事はすべて終了いたしました。それでは次回の日程等について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(飯島書記) 次回の景観審査部会につきましては、既に委員の皆様様に日程調整をしているところです。全委員ご出席可能な日時での開催が難しい状況ですが、案件が多岐にわたるため、年末年始を挟んで2回開催させていただきたいと思っております。具体的には、12月25日金曜日の10時から12時及び1月12日火曜日の9時半から12時で開催したいと考えています。正式な開催通知については、案件確定次第、別途ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の議事録については、都市美対策審議会運営要領に基づき、作成後、部会長に確認いただいた上で公開します。</p> <p>3 閉 会 (関部会長) ありがとうございます。大変活発に色々なご意見をいただき、有意義な審議であったと思います。今後継続しますが、本日は以上で議事を終了いたします。</p> <p>(飯島書記) これもちまして、第26回都市美対策審議会景観審査部会を終了します。どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第、参加者名簿、座席表 ・ 資料1： 手続フロー ・ 資料2-1： 山下町特定地区「中区山下町280番における特定都市景観形成行為について」 ・ 資料2-2： 都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書） ・ 資料3： （仮称）山下町ホテル計画 景観デザイン検討資料 ・ 資料4： 第25回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録
<p>特記事項</p>	<p>次回以降の部会は12月25日金曜日10時～12時、1月12日火曜日9時半～12時に開催予定。</p>